

平成 22 年度第 3 回協働支援会議

平成 22 年 5 月 6 日午後 2 時 00 分

区役所本庁舎 6 階第 3 委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、関口委員、野口委員、的場委員、竹内委員、伊藤委員、
村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

久塚座長 では、始めます。定足数に足りております。

今日は前回とり残した部分とで二つ、大きな固まりがありまして、一つは協働事業提案制度というまだ入っていない部分についての具体的なものがあるのですが、その前に各委員に採点してもらったもの、そしてプレゼンテーションに来ていただく団体を決めるという大きな議題があります。その大きな二つなのですけれども、それをめぐって幾つか枝葉に分かれております。

では、前回お配りして使わなかった資料については、もう一度というふうにやらせていただきましたけれども、それを含めて事務局のほうから資料の確認をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。本日、資料が 1 から 7 までございます。

まず、資料 1、NPO 活動資金助成一次審査採点集計表。こちら、ホッチキスどめになって 2 枚つづりになっているものがございます。

それから、資料 2、22 年度 NPO 活動資金助成一次審査一覧ということで、順位順になった助成金のほうの採点結果集計表がございます。

それから、資料 3、平成 22 年度 NPO 活動資金助成・プレゼンテーション実施要領(案)。

それから、資料 4、こちら A4 判 1 枚の縦のもので、平成 22 年度 NPO 活動資金助成・プレゼンテーション質問票。

続きまして、資料 5 がホッチキスどめになったものになります。平成 22 年度新宿区協働事業提案募集要領(案)というものがございます。

それから、資料 6、こちらはカラーで打ち出したものをホッチキスどめにしたものをお配りしております。平成 22 年度新宿区協働事業提案募集の手引き、こちらが資料 6 になっております。

それから、資料7、横の表になりますが、平成22年度協働事業提案採点表(案)

それから、参考資料としまして皆様のお手元にお配りさせていただいているものが4点ほどございます。まず一つが、助成申請2番の団体に対する助成事業内容に関するQ & Aということで回答書、A4判1枚のものをつけてございます。

それから、5月20日に公開プレゼンテーションをする場所の案内図ということで、戸塚地域センターの案内図、コピーしたものを皆様にお配りさせていただいております。

それから、資料番号を振っておりませんが、協働事業提案募集説明会での協働支援会議委員の講演について、本日付けのもの、A4判1枚のものをお配りさせていただいております。

それから、最後に冊子を1冊お配りさせていただいております。ほっと安心地域ひろばの昨年度の事業の実施の報告書、ピンク色の冊子なのですが、こちらがアラジンさんのほうから届きましたので各委員に1部ずつお配りをさせていただいております。

それから、今日お配りしていないのですが、本日議題の中で皆様にご審議いただきます前回の資料3、新宿区協働事業提案確認シート(案)それから資料4としまして、協働事業提案事前ヒアリングシート(案)というものを、前回の会議の際に皆様に次回のときにもお持ちいただいてということをお願いさせていただいていたものがございますが、本日、お手元にお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

久塚座長 資料3が1枚で、資料4は左上をホッチキスでとめているものです。

ですから、今日配布した、資料3、4というのもありますので、前回の資料の3と4ということ。

事務局 はい、そうです、前回の資料3ということ。

久塚座長 なければ、また使用する際に申し出てください。

では、最初にNPO活動資金助成の一次審査の採点結果について、事務局から概要を説明していただきます。お願いします。

事務局 それでは、資料1と資料2を用いまして、私のほうからご説明をさせていただきます。各委員の採点結果をご説明する前に、前回の会議の際にこの助成金に関して質問事項というか、事務局のほうで宿題になっていた事項が3点ほどありましたので、そのご報告から先にさせていただきます。

まず1点目が、新宿区の協働推進事業に関するアンケートということで、昨年度申請件数がなかなか伸び悩んでいる中で、各登録団体がどういうふう考えているか統計をとつ

てみたらということで実施をしまして、去年の7月にこの協働支援会議のほうにお出しさせていただきましたアンケートの結果報告書、本日、公募区民委員のお三方についてはまだお配りしていなかったと思いますので、お手元に置かせていただきました。これが1点目のご報告です。

それから、2点目のご報告、NPO活動資金助成の説明会の参加団体数が、今年度18団体ということだったのですが、その前の年について状況はどうだったかというご質問がございました。事務局のほうで調べて回答するというような形になっていたのですが、件数をお調べしまして、昨年度の説明会参加団体は13団体でございました。ちなみにその前の年、平成20年度については19団体が出席しております。22年度は18団体ということですので、さほど大きく減ってはいなかったという現状であるということがうかがえます。

3点目のご報告、助成申請2番の団体に、伊藤委員から質問をするようにということで前回いただいていたかと思えます。こちらについては皆様のお手元の資料7の次に置いたものになりますが、参考資料としてこのQ&Aの回答を皆様のところにお配りさせていただいております。

たしか質問の趣旨としては、事業計画書の中で、前事業年度に比べてこの平成22年度の事業計画で、かなりカウンセリング事業とカウンセリングによる企業支援事業のほうの事業規模を拡大されている計画になっていたもので、その進捗状況を確認してほしいというようなご質問だったかと思えます。

それを事務局でこちらの団体に照会をしまして、メールにて回答をいただいたものを、そのまま皆様のお手元にお配りをさせていただいております。こちらの参考資料につきましては、二次審査の際の参考にしていただければということで事務局としては考えております。

久塚座長 よろしいですか、こう出たことですが。

伊藤委員 その7番の参考資料についてなのだけど、今年度にこれまでそれぞれの正会員が協会以外で請け負っていた個人カウンセリング事業を引き継ぐとあるのだけど、実績としてどのぐらいのものがあつたのか。そうしないとこれだけではわからない。実績としてどのぐらいのものをやっていたのか。これはあくまで予算計画だよな。

事務局 ええ。

伊藤委員 実行したのはどのぐらいあるのか。例えば1万円だとか2万円だとかそんな

ものでこんなのをベースにしたら。例えばそれが80万だとかあるのならば、これは妥当だと言えるけど、これじゃ何にも言えない。

事務局 そうですね。具体的な数字まではとらえていないのですが、事業額が上がっているほとんどの部分が、これまで個人としてカウンセリング事業をやっていたものを協会のほうで引き継ぐものというのが、この中の大半を占めるというふうなお話は伺っていますが、ちょっと具体的なものは聞いていません。

伊藤委員 その手のがなかったら、50万ぐらいあったとか言っていたら。そうすると、これなんかわかるじゃない、妥当か、妥当でないのか。

事務局 ああ、はい。そうですね。

伊藤委員 下のほうは営業活動でやると言うのだから、頑張ってもらえばいいのだけど。

久塚座長 主要な部分というか大きな部分の金額になるわけですが、これについては伊藤さん、もし当該団体がヒアリングに来るようであれば、主要な事業の中身になりますので、質問を立てるといってよろしいですか。

伊藤委員 いいですよ。

久塚座長 はい。前回出たことについては、事務局から聞ける範囲の聞き方でお伺いするということで、こういう形で回答を得ております。それについて、各委員がさらに質問をしたいというようなことがあれば、後で示される質問用のシートがありますので、そこで検討していただければと思います。その3点について、今、事務局から説明いただいたのですが、その点についてはよろしいですか。

では、採点の結果のほうに移って。

事務局 はい、わかりました。それでは、資料1、2の採点結果について、事務局のほうからご説明をしたいと思います。

まず、資料1、こちらが採点表を集計させていただいたものになっているのですが、新事業立上げ助成の2団体、それからNPO活動資金助成の6団体について、各委員に採点していただいた結果、AからEの評価を点数変換させていただきまして、その点数変換させていただいた数値を全委員で積み上げさせていただいた合計点という形になっております。

区民ニーズですとか社会貢献活動の啓発ですとか、各採点項目に対してそれぞれ何点が得点され、そして350点満点のうちで何点をとったかというのが右側に合計欄として集

計をしてございます。

こちらの350点満点の集計結果、この合計点を入れまして、順位順に並べかえたものが資料2になっております。得点順位で、1番が申請番号8番、一次の書類の得点は350点満点で272点、最下位については得点順位8番、申請番号の1番、一次の得点は350点満点中193点という結果になっております。

久塚座長 表についてはよろしいですね。新規立ち上げのものとそうでないのを分けたものと、それから満点が一緒なので一つの表にまとめたものの表が資料2というふうになります。

質問やご意見がなければプレゼンテーションにお呼びする団体を決めるということになると思うのですが、この表についての、あるいは採点したときについての講評は特にご覧いただけますでしょうか。講評を始めてしまうと、また二次審査のようになるのでよろしいですか。

では、プレゼンテーション団体を決定していくということなのですが、今までの経緯を含めて事務局から説明をしていただきたいと思います。

事務局 それでは、プレゼンテーション団体の決定及びプレゼンテーションの実施方法についてというところに入っていきますが、昨年度、この一次書類選考をされたときの経過等についてご説明させていただきます。例年、この一次審査の集計結果から上位13団体程度、今年度は8件が最大ですが、得点率6割程度をプレゼンテーション実施団体の選定基準として行っておりました。

実は昨年度についてはこの基準もあったのですが、なるべく多くの団体から直接説明を受けて、対面方式での審査が必要だというようなご意見を何度もいただいておりましたので、結果的にこの6割の基準を少し下げまして、得点率5割以上についての団体を二次審査の公開プレゼンテーションの対象団体とさせていただいたところです。

今年度につきましては、この得点率が6割を超えた団体というのが、ちょうどこの350点満点中60%といいますと210点はそのラインとなるのですが、これを超えた団体については、申請8団体のうち7番目までの7団体が6割を超えております。ちなみに最下位の団体については、得点率では55%という形になっております。

今日はこの一次書類審査の採点結果を踏まえていただいて、どの団体までをプレゼンテーション対象団体とするのかについて、皆様にご審議をいただきたいと思います。

以上です。

久塚座長 ということです。プレゼンテーションの時間と、質問の時間までを含めて時間的なことは随分余裕がありますので、そこは議論の対象にしないで結構です。

宇都木委員 申請団体全部をプレゼンテーションに呼ぼうと言うのでしょうか。

久塚座長 今回の事務局案は座長もそういう考えなのですけれども、去年のものと比べれば、それから今までできるだけ広く聞いたほうがいいという流れになって、その中で二次の中で選択をしていくという手順を全員に手続として踏んではどうかというのが原案ということになっております。

宇都木委員 原則は原則として60%というのはそれはそれで押さえて、その上で今年は一つしか外れるのがなかったから、それはそれで例外として入れましょうというのじゃないと一貫性がなくなっちゃう。

久塚座長 去年の例があって、昨年度は5割以上を呼んだらしいのです。

宇都木委員 いや、去年もそうなのです。60%は60%なのだけど、そんなに減らす要素もないから、60%は60%として。

久塚座長 宇都木委員の今の発言は、6割というのを将来に向けて変えていくというものではないという確認をしてほしいというところ、それはよろしいですね。60%を原則とする。

では、それを含めて二次審査に来ていただく団体の手順としてはそうですけれども、今回はその1団体についてプレゼンテーションに来ていただくと、結果的には8団体をプレゼンの団体としたいということですが、よろしいでしょうか。

じゃあ、そのようにしたいと思います。

久塚座長 では、実施方法についてなのですけれども、初めての委員の方もおられますので、プレゼンテーションの実施方法について進めていきたいと思います。

では、よろしくお願いします。

事務局 それでは、資料3と資料4もちょっと後ほど使いますが、こちらに基づいて説明をさせていただきたいと思います。プレゼンテーションの実施方法についてということで、前回の支援会議の際もお配りさせていただいたものになりますが、こちら再度皆様のお手元にお配りさせていただいております。

このプレゼンテーション実施要領(案)というところですが、会場のほうはもう既に予約をしてありまして、戸塚地域センターの多目的ホールで5月20日の木曜日午後1時からで予定したいと思っております。

このプレゼンテーションの実施の方法なのですが、まずプレゼンテーションは一般の傍聴者の方もお入りになる公開形式でのプレゼンテーションになります。

それから、1団体の発表時間は8分とし、助成対象事業の内容を中心に説明していただきます。各委員からの質問については、昨年度で行きますと8分で行っております。プレゼンテーションの参加人数は1団体3名以内。プレゼンテーションの方法は自由という形で行っております。

このプレゼンテーションについては、パソコンを用いてパワーポイント等で説明する形を認めておりまして、各団体については、5月14日までに事務局のほうにプレゼンテーションデータ、あるいは紙ベースで配付するデータをお持ちいただきまして、当日、委員の皆様にお配りをするというような形をとりたいと思っております。

こちらのタイムスケジュールなのですが、昨年度同様発表時間を8分、質問を8分という形で実施をし、かつ今決まりました8団体すべてをプレゼンテーションにお呼びした場合を想定したタイムスケジュールになっております。各委員には12時半に会議室4のほうにご集合いただきまして、あらかじめ質問内容等の調整を行っていただきまして、それから1時に多目的ホールに移っていただきまして、プレゼンテーションを開始いたします。休憩を挟みまして4団体ずつのプレゼンテーションを行いまして、昨年度と同様の実施時間で行きますと、3時50分がプレゼンテーション終了時刻。それから、事務局のほうでその採点結果を皆様からいただきまして集計を行いまして、4時に支援会議を再開いたしまして、助成団体の選定を皆様に行っていただく形になります。おおむね15分ぐらいで支援会議のほうを閉会して終了というようなタイムスケジュールで考えております。

本日皆様にご確認をいただきたいのが、まずこのプレゼンにおける団体の発表時間8分、委員からの質問時間は8分ということで昨年度実施をしております。実はこの委員からの質問時間、昨年度5分から8分に拡大をしております。質問時間をなるべく多くとりたいとの意見が皆様のほうから出されておりましたので、拡大をしておりますが、この時間配分でよろしいかどうかというのがまず1点。

それから、2点目の確認事項なのですが、各委員からの質問につきましては、この資料4のプレゼンテーション質問票を用いて、あらかじめ事務局のほうに各団体に対する委員ごとの質問を事務局にお出しをいただきまして、事務局で取りまとめたものをプレゼンテーションの前に皆様に配付をさせていただいております。こちらの質問票を取りまとめたものの中で、各団体に対しての代表質問者というのを定めております。

この代表質問者の方が、委員の皆様から出た質問事項を見ながら各団体のほうに質問をしていただいて、代表質問者の質問が終わって、もし時間的な残りが出れば、座長の進行でまた各委員に質問をしていただいてということで、8分をなるべく効果的に使おうということで行わせていただいております。

本日確認していただきたいのが、この代表質問者を定めるかどうかということが1点と、先ほどご説明しましたプレゼンテーションの発表質問時間の配分についてご確認をいただければというふうに思っております。

以上です。

久塚座長 まずはプレゼンテーション8分と質問時間8分によろしいですか。

宇都木委員 だから、1団体16分ということね。

久塚座長 そうですね。交代にどれぐらい時間をとっていましたか。

事務局 2分間とっています。16分終わって、2分で交代して16分という。

久塚座長 ですね。長いような短いような微妙な時間で、余るときは余ってしまいますけれども。そのようにしましょう、8分と8分。

それから、代表者のほうはどうですか、例えばこの団体について、ぜひ私は聞きたいというのが本日あれば、お申し出いただければそこに優先的に調整をしていきたいと思うのですが、出席の委員の皆さん方で、私はこの団体にぜひ質問したいという委員の方がありましたら遠慮せずに。もちろんほかの方が質問できないということではありませんので。ほかの委員が書かれた質問を総合しながら代表して質問をかけていただくという形になろうかと思いますが。

的場委員 全員割り振って必ず一つは。

久塚座長 もちろん。必ず一つは発言はさせていただきます。

伊藤委員 自分で先に言ったっていいよ。

久塚座長 一つの団体に答えがあって、もう1回返してということをするれば、複数すれば2人ぐらいになりますけど、適正に回っていけば3人ぐらいは行ける感じになりますので。

宇都木委員 質問内容を見て、事務局で割り振りしてください。

久塚座長 わかりました。

事務局 わかりました。

宇都木委員 見ないとだれがどんな質問するのかわかんないもの。

久塚座長 伊藤委員、いいですか、それで。

伊藤委員 3つほどやりたいところがあるのだけど。

久塚座長 積極的な発言なので。では、事務局で割り振っていただきますけれども、その際に皆さん方に事前に質問票が来る、もう行っているのかな？

事務局 これからお送りします。

久塚座長 ええ、それとこの表の見方、代表質問者とまだここで空欄で回っていきましょね。ナンバーというのは、これは1、2、3、4と。

事務局 そうですね、これ質問の通し番号のつもり。

久塚座長 つもりなのだけど、たまたま団体の数と一緒になっちゃっているのだ。

事務局 ああ、そうですね、たまたまですね。

久塚座長 それで、上にNPOの法人名というのがあるので。

宇都木委員 これ、1団体1枚でしょう。

事務局 そうですね、1団体1枚、あるいはちょっと質問数が多ければ2枚になって。

久塚座長 ですけど、完成バージョンですよ。

事務局 はい。

久塚座長 皆さん方のお手元に回るのは、法人名を書いたのが回るの。

事務局 ええ、法人名を入れて回ります。

久塚座長 で、8枚もある。

事務局 8枚です。多い場合はこれ、両面になる場合もありますので。

久塚座長 ああ、そうですか。では、各委員には質問事項を八つぐらいまで書けます。

事務局 皆さんから8つ出ると、87、56になってしまうので。

久塚座長 可能性としては。

事務局 はい。

久塚座長 事務局のほうでまとめるときには、1法人について一つの様式という形になります。それで、既に代表質問者の委員名が入ったものが、当日、事前に集まるところで多分出てくるのだと思いますが、それを含めて説明してください。

事務局 わかりました。それでは、スケジュール的なものからまず説明させていただきますと、事務局のほうからメールないしはファクスでこの質問票の原稿をお送りさせていただきますので、委員の皆様にはこの各団体に対して質問したい事項を記載をしていただきまして、5月13日木曜日までにご返信をお願いしたいというふうに思っております。

各委員からいただきました質問を事務局のほうで取りまとめをします。テーマの近いものはなるべく並べさせていただくようにしまして、また全く質問内容が同じのものは1本にまとめさせていただく場合もございます。そのような形で取りまとめをさせていただきました結果と、それから事務局のほうで今一任いただきましたので、代表質問者を定めさせていただきますまして、5月17日月曜日までに事務局から皆様に質問票をまとめたものをお返しさせていただきます。

事務局のほうで取りまとめた質問票には、どの委員から質問が来ているかということで、その質問の内容の後に何委員というのを入れさせていただきます。それをご参考にさせていただいて、当日プレゼンテーションの30分前に皆様にはお越しいたきますので、そこで質問内容について確認事項等があれば、その30分の中で皆様に調整していただきたいというふうに考えております。

スケジュール的なものは以上になります。

久塚座長 よろしいですか。もちろんこれに書いていなくて、当日NPOへの質問、NPOからの答えがあって、それにかぶせてというのはいいですので、全く縛りません。ただ、代表を一応形式上決めますので。ただ代表が風邪を引いたとか何かいろんなことがあれば、皆さん黙るのではなくて、それはリカバーしていただきたいということと、もう一つですけれども、8つの団体がありましたが、利害関係が密にある委員の方はおられませんよね、特に。

では、結構だと思いますので、それで各委員は質問事項も既に考えておられると思いますけれども、送られてきたシートにご記入をよろしくお願いいたします。

はい、ではこのような形で二次審査、5月20日の地図を。

事務局 はい、皆様にそうですね、地図をお配りしています。

久塚座長 新しい建物で、あと事務局にお願いしたの、去年は工夫ができたのかしれませんが、残り時間のところを、なかなか議論が白熱するとあれなので、各委員に見えるように、残り時間を通知して。質問を続けている方はその残り時間にご協力いただきながら、それから委員というよりはNPOのプレゼンをしている方が、どうしてもプレゼンの時間が足らなくて、質問の中にプレゼンのものを押し込めながらうまくグーッと入ってくる時がありますので、そこが残り時間というふうに見えるように事務局では。

それから、当日の会場、パワーポイントを含めて事前のチェックをある程度進め、できる限り頑張ってやっておいてください。すみません。

では、この活動資金助成についてはよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきますまして、今、二つ目の大きな議題に移っていきたいと思いますが、新宿区の協働事業提案制度の募集などについて議論を進めていきたいと思います。

では、要領（案）から入っていくわけですが、事務局、お願いします。

事務局 まず、協働事業提案の募集等についてということで、今回五つのことについて審議していただければと思っています。まず初めが、一次審査後の企画変更の取り扱いについて。それから、2番目に確認シートの内容について、これ、前回のやり残しの分になります。それから、3番目が協働事業提案募集要領、それから募集の手引きについて、こちらのほう内容の確定をしていきたいと考えております。それから、4番目が事前ヒアリングシート、こちらも前回の会議のときに資料だけお配りしております。それから、時間的に可能でありましたら協働事業提案の採点方法の変更についての五つについて審議をしていきたいと思います。

まず1番目、よろしいですか。

久塚座長 はい、結構です。

事務局 まず1番目が、一次審査後の企画変更の取り扱いについてということで、前回の会議の際に関口委員のほうから昨年度の審査報告書に、一次審査通過した団体で二次審査までの間に企画内容の修正や変更があったものがあり、その取り扱いについて明確にして募集の際に明示する必要があるということで審査報告書のほうに課題提起されているので、この委員会として一定の方向性を出しておいたほうがいいのではないかというご意見がございました。

そのことについて事務局のほうでも検討を行いまして、事務局といたしましては、一次審査通過後ということで公平性を保つということもありまして、提案提出後の企画の変更はできないこととし、その旨を要領、それから手引きにも記載して、募集の段階で団体へは明らかにしていくことにしたいという提案をさせていただきたいと思います。

前回のとき、宇都木委員からもご意見として、企画内容について事前に区の担当課への調査を行ってれば、途中で企画内容の変更というのは生じないではないかというようなご意見もいただいております。事務局のほうでも同様の考えでして、企画する前に提案団体と事業課が情報・意見交換を行ってれば、対象や現状の把握、それから内容の具体化や役割分担の目安等がつくと思いますので、書類提出後の企画内容の変更は避けられるのではないかと考えております。

そのため、今回、次に審議していただきます確認シートを導入しようと考えているのですけれども、この確認シートによって、提案するに当たっての必要事項を盛り込んでおりますので、その事前調査等について行うということを、シートを通してを提案者には事前に見てもらうように促していくようにしたいと考えております。

ただいまの事務局の提案についてご審議願えればと思います。

久塚座長 提案団体と事業課が意見交換を行ってれば、役割分担などを明確にしていく機会もありますし、それを自分たちでちゃんとやりましたかということをチェックする目的を含めて確認シート、これについては後ほど一つの独立した議題になりますけれども、前回の支援会議で、協働事業提案制度の中身に入ったときに、昨年生じたような事柄についての対応ということで複数の意見が出て、それを総合的に判断しまして、やはり再度審査にかけたりすることはできませんので、公平性に欠けることを考えますと、やはり一定段階で審査をしたときのもの、その時点でのものが提案であるというふうにラインを引かなきゃいけないことになってこようかと思えます。

結論としては、事務局から今発言がありましたように、提案書提出後の企画変更はできない。したがって、少し冷たく聞こえますけれども、それ以前に一応やってくださいという説明を重ねると同時に、NPOにもこういうことをちゃんとやりましたかということ、自分で自分のことをチェックできるコーナーまでつくってあげるということまで、それを複数箇所でも明示しておりますので。これで変更があるというのは、これはもうちょっとよろしくないということになるのではないだろうか。

それでは議事の一つ目としては、提案書提出後の企画変更はできないということによるのでしょうか。

村山委員 ちょっと確認ですが、一応6月22日までは可能ですけど、6月22日で一切認めないということですか。

久塚座長 事務局、この時点というか、提出締め切り。

村山委員 締め切りが6月22日。

事務局 22日なので、6月22日。

村山委員 6月22日までは自由。変更はいいのですが、それ以降は認めない。

久塚座長 提出後というのは、一たん提出した後に、まだ22日の前であればというようなことはどうするかという質問のご趣旨だと思うのですがけれども。

村山委員 はい。

事務局 締め切り日以降は応じないという。

村山委員 認めないという。

事務局 はい。

竹内委員 ちょっといいですか、そうすると、そのヒアリングシートで確認しているのですが、そのヒアリングシートというのは6月22日の前にやらないといけないことになるのですね。

事務局 ああ、確認シートです、確認シート。

竹内委員 ヒアリングシート。

事務局 ヒアリングシートはまた別のものになります。

竹内委員 別なのですか。

事務局 はい。それは事業課が作成する。

竹内委員 ヒアリングシートは非常に重要だと私は思っているのですが。

事務局 前回の確認シート、資料をお持ちでしょうか。

竹内委員 はい。

久塚座長 竹内委員、ヒアリングシートというのはどれに当たりましょうか。

事務局 前回の資料4ですよね。

久塚座長 はい、こちらのこと。

地域調整課長 これ、ヒアリングシート。

久塚座長 ええ、両方のことがちょっと。

竹内委員 ああ、そうですね。名前が。

久塚座長 ちょっとお待ちください。いやいや、わかりにくいのは当然だと思うのですが、けれども、どういう役割として使っているかというようなことを含めてもう一度簡単に。

竹内委員 そうですね、すみません。

久塚座長 ヒアリングシートと確認シートが同じくシートというふうになっていて。

事務局 そうですね。確認シートというのは今回新たに導入しようと考えているもので、提案団体のほうが提案書を出してくる段階で、自分でチェックするシートになっています。

ヒアリングシートにつきましては、前回配付した資料4なのですけれども、前回説明までできなかった部分なのですが、こちらは団体のほうから提案書を出していただいた後に、その提案内容を所管する事業課のほうにその提案書を見てもらって、その提案内容について、法制上の制約とか既存事業との重複がないかということについて、事業課に記載して

もらうシートがヒアリングシートになります。

久塚座長 ですから、かなり金額が大きな提案が出てきますよね、新宿区がやっていることと重複しないか、あるいは逆にNPOと一緒に事業をすれば。

竹内委員 もう一つそれについていいですか。一次審査の前までしか変更はもうききませんよという今のお話ですが、そうするとその一次審査に入るときには、提案としてはしっかりしたものになっていなきゃいけないので、できればヒアリングシートというのでちゃんと確認されているべきじゃないかなと思ったのです。

久塚座長 はい。微調整含めて一次審査のところで、今、竹内委員がおっしゃった事前ヒアリングシート、これが事業課のほうから出てくるものなのですけれども、これをどのような位置づけをして、そして全体の流れの中でどう使うのかということのご質問だと思っております。

2ページから3ページに事業の流れについてについて解説がありますが、これですけど、関係する担当部署と調整等があって、審査会からの提案内容等に関する質問があって、一次審査が7月22日に行われる。担当部署の意見書作成、それから二次審査、これはプレゼンテーションになるわけですけれども、先ほど変更することができないというふうに言ったのは、6月22日のところでもうできないので、委員のご質問はそこで変えることができないということであれば、担当部署と意見交換をするなどというのが、そこで意見交換した際に中身が少しスライドすることがあると、それは審査との関係、あるいは変更との関係がどうなるのかということになってこようかと思っております。

その点について、要は変更ということがどこまでを変更、どういうものが行われたとき変更と言うのかという具体的なことになってくると思うのですけれども、今までの経験で伊藤さん。

伊藤委員 前回、一次審査が終わった後で、事業課と話し合いの中で事業課のこうしたらもっといいのではないのという意見を取り入れて提案書が変わっちゃったのです。そうすると、もう審査をやっているのが何でやったのという形になった。

今回こういう形でやると、22日に出す前にお互いに確認をし、事業課と話し合っ、その段階で1回下げて、また直して出せばいいという話なのです、この段階では。という形に直していきましょうということでこのシートをという話です。

竹内委員 そうですね。

伊藤委員 今まではそこが不明確だった。

竹内委員 いいですか。ただ、この事業の流れで行くと、22日以降に関係部署との調整があるので、それはそうすると。

地域調整課長 6月22日までです。

竹内委員 22日まで。

事務局 この書き方が、行がずれているというのがありまして、すみません。もうちょっとわかりやすく何か工夫を。

竹内委員 そうということですか。ああ、22日までですね、これ。

事務局 ええ、担当部署との事前調査が22日までで、担当部署がヒアリングシートを作成するのが22日以降になります。担当部署のほうで作成したヒアリングシートについては、この審査会のほうで一次審査をする際に参考資料として添付をさせていただくようになります。

久塚座長 審査会からの提案内容等に関する質問とあります、6月22日までに。これは？

事務局 これは22日以降になりますね。

久塚座長 ですよ。

事務局 提案書が皆様のお手元に届いてから。

久塚座長 ですから。

事務局 そうですね、ここはちょっと工夫したほうがいいですね。

久塚座長 竹内委員の質問はごもっともです。

竹内委員 ああ、よかったです、すみません。

久塚座長 区民の方が見られたらわからないというご質問ですよ。

事務局 そうですね。

久塚座長 ですから、明示、ここからができないよとはっきり言うのであれば、どの時点で何がそこまで行われるというのがわからないと変な話に移っていく。そこを。

事務局 はい、訂正します。

久塚座長 はい。これはうまくやらないと修正できないということが、こうこうこう読めるじゃないか、こうなっているじゃないかと幾らでも出てくるので、そこはやっぱり表現を。

宇都木委員 ちゃんと直したほうがいいですね、判りやすいように。

久塚座長 それとも関連するもので、ほかのペーパーにも似たような表示を使っている

ものがあつたら引っ張り出して、同じく訂正をしておかなければならないと思いますが。それから、ここだけじゃなくて、3ページにわたって同じような日付の使い方をしているかもしれないので、それもちょっとチェックをしておいてください。

宇都木委員 説明会の際にわかりやすい資料にしてちゃんと説明してあげればいいのです。

久塚座長 はい。要は協働事業提案という提案制度というものの本心に返って、新宿区の事業として新宿区が独自にやっていたものについて、区民の側から見て協働すればよりよい事業になるということ、新宿区のほうに働きかけていながら事業を興していくということになりますので、変更はもちろん認められない。

それはそうなのですけれども、その以前において工夫次第では事業として多くの花開く可能性があれば、早く事業課と接触をとっていただくのは当然です。そのチャンスは掴まないように。

では、これについて今使いましたけれども、まずは確認シートです。このやり方、それから確認シートの内容のちょっと手前まで来ているのですが、変更はきかないということについてはそれでよいと。

それから、確認シートで変更がきかないようにする前の段階で、NPOが十分自分たちでやることをやったかということをチェックするシートをつくることにしましたので、それについて前回お配りしたものを、もう一度中身になりますが、事務局のほうから説明をしますか？

事務局 はい。します。前回の資料3、もしお持ちでなければ今回の資料6の手引きの中の16ページに確認シートが入っております。

久塚座長 よろしいでしょうか。今回の資料6の手引きは案のままで、まだ確定版ではありませんけど。お願いします。

事務局 前回説明させていただいたのですけれども、申請時に提案者がこのような提案で大丈夫かというようなことを確認できるものということで確認シートをつくってみました。

この確認シートの中には、協働事業を提案するに当たっての必要と思われる事項を掲載しております。こちらのほうを提案する段階でチェックして出していただくことによって、協働事業というものがどんなものか、それから、企画内容について事前の確認を事業課のほうに行っているか、それから区民ニーズとかを具体的に調査しているか、それから事業

を協力者を求めてやっていこうと思っている方たちについては、その協力や連携が必要なところに事前に話ができているかというようなことを確認してもらえるようなシートをつくりました。

項目としては三つの柱を立てまして、まず協働事業について。それから、企画内容について。三つ目に書類提出についてという3本の柱にして、確認内容をそれぞれ項目立てしましてチェックしていただくようなものをつくっております。

こちらの内容につきまして、前回、委員のほうからまだご意見をいただいておりますので、本日の会議のほうでご意見をいただければと考えております。

久塚座長 提案後の変更ということで、日程に関係するところなのですが、企画提案していく前に、提案団体と事業課が十分に情報交換を行い、そして事業の対象であるとか現状がどうなっているのかというようなことについて、それぞれ役割分担などの意見交換を行っていただければ、提出後に事業内容が事業課にアドバイスされて変わっていくということは起こらないということです、事前にそれを行っているわけですから。そういう趣旨で3本の柱立てでチェックを事前にできる確認シートをつくったということです。

この内容についてご意見はありませんでしょうか。今まではこのシートなしでやっていたわけです。

竹内委員 ちょっと質問なのですが、今の一番のポイントは、その事業課担当と事業実施を確認したということになるのですが、そのときに事前ヒアリングシートというもので確認するわけですね。

事務局 事前ヒアリングシートはそのときは使いません。

竹内委員 ああ、使わないのですか。

事務局 ええ、それは提案団体には事前ヒアリングシートというものはお渡ししておりませんので。

竹内委員 いつに、そうすると事前ヒアリングシートを使うのですか。

事務局 先ほどの見づらいスケジュールになるのですが、手引きの2ページの事業の流れのところでは、6月22日まで提案を受けた後、事業提案があった後で、この3番目の丸ポチのところなのですが、団体のほうから出されました提案書を事業課のほうに見てもらってヒアリングシートを作成するようになります。ヒアリングシートの内容については、団体のほうには提示はしておりません。これはあくまでも審査会の附属資料とさせていただきます。

竹内委員 そうすると、6月22日以降は変更がきかないということなので、事業課と相談した後でいろいろ問題が出たときには変更がきかなくなっちゃうということですか。

久塚座長 結局、大きく言えば協働事業提案というのは何かということにかかわってきて、例えば新宿区ができないとか、やらないとか、法令上の問題があるような事業をNPOが提案をしてきた。国の管轄にかかるようなものであるとか、新宿区の権限外であるとか、そのときに事前にヒアリングしてもにっちもさっちもいなくて平行線をたどっていった。それでも提案制度として出してきたというようなときに、やはり協働という趣旨を考えると、提案した側と新宿区が、ああ、それなら一緒にできるね、区民の目線に立ったら、NPOが考えていたことを新宿区のほうはそこまで気がつかなかった、じゃあ、やってみようという話し合いをして一つの事業にしていこうという趣旨なのです。

竹内委員 ちょっとすみません。そのヒアリングの内容を見てみますと、企画どおりの効果があると思いますかとか、実施方法はどうかという内容まで踏み込んで入っているので。

久塚座長 はい。だから、行政の側から見たときに、500万円なら500万円という大きなお金で提案されて一緒にこうやっていくと。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 既に行政がやっているものもあるわけですし、さらに効果が上がるという可能性のあるものを提案されてきて、単に投げつけるだけじゃなくて、提案されたものについて新宿区は、はいと乗ってくるものもあるし、二の足を踏むものもいろんなものがあるわけです。この委員会は一つの結論を出すのですけれども、この委員会が結論を出す際の判断基準として、新宿区のほうはこの提案されたものをどのように見ているのかということとを判断材料として使うということです。

竹内委員 私、ちょっと勘違いしていたみたいなのですが、区と提案団体との協働事業ということなので、区のほうもいろいろ提案をして、手を加えるのかなというふうに思っていたので。

久塚座長 もちろんそれは事前のところですし、もし進めていこうということで進行し出すと、当然暗礁に乗り上げたり難しいなというところが出てくるのです、国が法令改正したりして。そのときに一緒に相談をして、形を変えていこうというような形。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 例えば教育関係の提案事業は、教育委員会との微妙な関係になりますので、

区が全面的にできるものではなかったり、あるいは医療関係ですと国が非常に強い権限を持っているので、区ができることというのは限定的だったりする。そうは言っても新宿区は知らんよと言わないほうがいい部分もあります。そういうものについて、やはり区民のほうはやってほしいという思いがあって、何か工夫をすればできるのではないのという思いで提案をしてくるわけです。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 ええ。その際に、提案としてはいいものだけど、新宿区との協働という網をかぶせるわけですから、これは何でもできりゃそれはそれにこしたことがない。予算の制約がある中で、権限を持っている区がどれだけのことを考えているのか。もちろん区を十分説得する技術も求められます。

ですから、単に投げ渡すだけじゃなくて、NPOの力量としては、新宿区の行政マンを説得していくというか、そういうところまで、もちろん両方が歩み寄るように地域調整課は間に立って、お互いにこう調整できませんかねみたいなこともやるのが仕事なわけです。そういうことの進行を見ながら、私たちがこれを協働事業として今年やってもらいたいという結論を持つということになるのです。

ですから、1個結論が出たらそのまま行くのではなくて、同時進行でつくっていくというのがこのプロセスの中に入っているんで、結構複雑といえば複雑なのです。

竹内委員 すみません。そうしますと、このヒアリングシートの使い道というのは、2日以降に出てきますので、一次審査用に使うのですか。

宇都木委員 そう、一次審査の参考資料です。

竹内委員 そういうことですね。

宇都木委員 そうですね。だから、それまでに、提案するまでの間に、提案書をつくるNPOと担当課は十分協議してあまり変にならないようにする。それでも思いがあるから、新宿区がやめたと言っても私は提案しますというのがあります、それは。それが市民運動ですから当たり前です。それがだめだということにならない。

ただし、今年度の協働事業にそれが取り入れられるかどうかというのは別ですけど、やがてそれがそういうことも入る可能性だってないわけじゃないので、それは市民運動の思いを全部入り口でシャットアウトするというのはいけないことですから。

竹内委員 わかりました。

伊藤委員 今のやつで、よくヒアリングシートで「ノー」というのが出てくるときがあ

ります。例えば区からこの対象者の情報をもらいますと。そうすると、区のほうは、その情報については個人情報なので出せませんとコメントが来るわけ。そういうのを最初にやっておかないと、そういうのがどんどん「ノー」「ノー」ばかり出てくると、区としては協働として事業ができないわけです。ヒアリングシートにそういうのがポンポンと乗ってくるのです。それをこっちは、じゃあ、この情報は、どこからあなたたちは得るのですかという質問をして、こういうところから持ってきます、自分たちの情報の中から持ってきますとなると、じゃあ、協働としてはある程度区もタッチできるねという判断、そんな形で今まで使っていた。

久塚座長 お役所もやりたい事業は結構あって、だけど法令だ、権限だということできないというのが常にあるって、この委員会ではそこまで目配りができないのです。イメージに結論を出してフライングをやってしまうととんでもないことになりますから、新宿区の担当のほうでふるいにかけてもらうことを行政の側でやってもらっている。この委員会はその参考をしながら結論を出していくというふうに。

竹内委員 わかりました。

久塚座長 ちょっと複雑ですけどね。

竹内委員 ええ。

久塚座長 これも最初いろいろ経緯があって明確な形になったのですけれども、両方がうまく歩み寄る。しかし、行政と区民ですから、行政の側は従来権限を持ってやっていた事柄ですので、それをどう活用するかということが出てきたのです。少しわかりにくいかもしれませんが、そのような役割を果たすシートということになります。

よろしいですか。では、もとに戻ります。確認シートのほうはこれをお願いします。

それから、募集要領、募集の手引きに移りましょうか。

事務局 それでは、資料5と資料6を使います。まず、資料5の募集要領です。これ、前回の会議のときに説明をさせていただきまして、今回引き続き審議しますのでお持ちくださいと言っておりました資料2というものののですけれども、その後、一部内容の修正・追加をしましたので、今回資料5として改めて配付させていただいております。

まず、その修正・追加箇所についてですが、資料5、要領案の2ページになります。1ページの下のところから、協働の基本原則として六つの基本原則が出ております。その5番目のところ、「公開性」と書いてあるのですが、前回会議のときに委員のほうから、この表現が「関係の公開性」と書いてあったのですが、この関係というのが何かいきなり出

てきて、関係の公開性というものの内容になっていないのではないかなというお話がありました。

今回、そちらのほうを修正して、「目的や支援・役割のあり方・効果など、公開されることが原則です」ということで、「公開性」というふうに変更させていただいております。

それから、次に4ページの提出書類のところ(10)に確認シートを追加しております。

それから、なお書きの下なのですけれども米印のところ、「提案書提出後の企画内容の変更はできません。(10)確認シートで協働事業を提案するにあたっての必要な事項を確認し、事前準備を十分に行ったうえで具体的内容を企画してください」ということを追加させていただいております。

要領について、前回から変更したところは以上になります。

久塚座長 いずれも前回結論を得たところを書類の中に落とし込んだということですが、1点だけ、前回ご質問いただいた「関係の公開性」について、どういうことかなという質問が出て、要するにこういうことですねという議論を進めていく中で「公開性」というふうにタイトルを変えて中身を整理させていただいております。

事務局 あと、追加で6ページなのですけれども、ただいま出ていた提案制度の流れのところ、6月22日の募集期間が終わった後に、右側の四角です。「関係部署との調整」というのが入っておりますので、このところは削りたいと思います。

久塚座長 ただ調整というのが全くないように見えてしまうのもあれなので、どうしますか。

宇都木委員 これ、削っておいたほうがいいのではないの。

伊藤委員 上に行くのだよ。

事務局 上に入れておいたほうが。

宇都木委員 22日までに。募集期間のところ、書けばいい。

事務局 工夫させていただきます。

伊藤委員 この右のところに書いてある「区の計画や事業の実施状況等を調査したうえで」と、ここには今言ったように関係部署との調整というのが一部入ったんだよね。

事務局 はい。

宇都木委員 そこに入れればいいのだ。

伊藤委員 ねえ、括弧があるから入れておけば。

宇都木委員 「事業内容を企画し」の前に「調査し、関係部署との調整を行った上で事業内容を企画し提案、提出してください」と、そういうふうによければいい。

事務局 はい。

宇都木委員 親切に、誤解を招かないように。

久塚座長 何とも用心深いというか。今の関係はよろしいですか。資料5の6ページが入ってまいりました。

では、募集の手引きに移りましょう。

事務局 こちらの要領のほう、前回ご意見をいただく時間がなかったのですが、ほかの記載のところはよろしいでしょうか。

関口委員 では、一つ。最後のページ、8ページのところ、区から課題を提起する事業がまだ空欄なのは、これはないのか、それとも書いていないのか、いかがなのでしょう。

宇都木委員 ないのだ。

久塚座長 残念ながら。

事務局 残念ながら現在のところ出てきておりません。

久塚座長 多分来年度はこの委員会から何か出さないといけない。

宇都木委員 まだ出てくる可能性はあるのだから。

関口委員 見込みはいかがですか。出そうなところがあるのですか。

事務局 今のところはないです。地域調整課でも考えてはいるのですけれども、厳しいです。

久塚座長 これはやっぱり報告して、区長さんにもう一度頑張ってもらう必要が。頑張ってもらおうと言うのも変だけど、やっぱり新宿区を挙げての協働というのが少し緩んだというか、変わってきたのかなという気もするので、二つ、三つ、もう一度頑張ってくださいように。

宇都木委員 いいですか、この前も区長さんにお話ししたのだけど、区として今年はどういうことをテーマにまちづくりをするかとか、あるいはその3年間はどういうテーマでやるかとかいうのを、ちゃんと基本方針みたいなを出して、それに基づいてそれぞれの担当課が考えてこの事業は協働にしようとか、そういう組み立てをしないと、各課に何か考えろと言ったら、そんな忙しくて考えられるかで終わっちゃったら意味がないことなので。今は現実にそうなっている。

だから、新宿区のまちづくりの重要な方針として協働事業というのは一つあるのですよ

というのが大方針としてあって、絶えずお葬式の般若心経と同じように必ず何か2回は念仏を唱えると、絶えず。そうしないとだめですよ、これは。

久塚座長 ええ。

伊藤委員 最初のうちは結構そういう項目が四つぐらい出ていたのにね。子育てとか。

久塚座長 そうですね、ええ。

伊藤委員 そうすると、区の課題に対して事業提案が出てきたのだけど、最近それもなくなっちゃったから。僕はあまり難しく考えることはないと思うのだ。

宇都木委員 そうそう。区長が年度当初に予算提案するときの基本方針演説の中にちゃんと入れればいいのです、三つぐらい、二つでもいいけど。そういう組み立てをしないと、それは一体にならない。

伊藤委員 それを方針展開で落とし込んでいるのだから、企画部で、これは協働事業をやりたいと出せばいい話で、やれるか、やれないか、出てくるか、出てこないかは別問題で。

久塚座長 現実ゼロで、それで座長が期待するのは、区民とかソーシャルのほうから30個ぐらい出てくれば、おお、こうなっているのかと。住民のほうからもゼロということになると、これはもうこの委員会の力量は、やっぱり自己点検としてはかなり問題になってくるので、やり方を変えなければとなりますよね。

宇都木委員 うん。だから、そこは座長、難しいところで、この委員会はどこまで、そういう役割を果たすかというのは議論があるところだと思うのです。区にしてみれば余計なことをやらないでくださいと言うかもしれないので。出てきたものを審査すればいいのだと。

だけど、市民参加協働という新しいまちづくりをやろうという、そのことについて審査委員会も骨折ってくださいということと言われるのだとすれば、我々は我々としてのやっぱり意見を言わなきゃいけない。その意見が通じないならやめたほうがいいのです、この委員会は。

久塚座長 まあ、そういうことです。

宇都木委員 うん。そうじゃないと、絶えず意見の違い、認識の違い、考え方の違いがあって、何のためにやっているのかという話になっちゃいます。だから、やっぱりまちづくりですから、地域は生活の場であり市民は生活者なのだから、行政はそのことを四六時中考えているわけだから、それが仕事なのだから、それを我々が追い求めると、そんなこ

と言ったって、忙しくてできるかよと言うのだったら、もうそれは価値観というか、方向性が違うのだから、それはやめたほうが良いということになるのです。

それが今まで区民会議などで積み上げてきた基本方針やそのほかの方針から、それに沿って見て、そういうことを言う委員会が間違っているのか、その方針が正しくないのかは、やっぱりどこかで判断しなきゃいけない、こんなのが続くのだったら。

久塚座長 総合政策部長さんと地域文化部長さんが審査委員として入られますので、そこでまたいろんなお話をする機会もあると思います。

今日午前中に絵を見てきて、ああいうところをずっと回ってくると、新宿区はいろいろなものを持っていて、あれが市民提案だけの方向じゃなくて、今度は新宿区のほうから区民のほうに何か一緒にできませんかというような、文化でもいいし福祉でもいいのだけど、ありそうなものだけ出てこないというのは、やっぱり今、宇都木委員が言ったように相当忙しい。考えることのできないくらい忙しいということなのでしょうね。締め切りは終わったのですか。

事務局 締め切りは30日まででした。

久塚座長 では、関口委員、可能性じゃなくてこれは結論です、この白は。ということだそうです。これは機会を設けて、区のほうに私たちも議論するだけじゃなくて働きかけをする、どうしたほうがいいのかを考えていきたいと思います。

では、これについては、要領については案をとる形で、先ほどのところを上書きするのによろしいですか。

事務局 では、資料6のほうの説明をさせていただきます。資料6、協働事業提案募集の手引きになります。こちら案と書いてございませませんが、まだ案の段階です。この手引きにつきましては、協働事業提案募集の説明会の際に配付すると同時に、区のホームページにも掲載するものとなっております。この手引きでは要領の内容をより詳しく説明しています。それから、さらに個人情報の適切な取り扱い、それから提案企画書等の記載方法、さらに協働事業に関するQ&Aを掲載したものとなっております。

主に修正箇所なのですが、今回確認シートを導入することによる記載の追加、それから今までの実施を踏まえての修正を行いました。修正・追加箇所につきましては赤字表示となっております。

まず、順を追っていきまして、2ページ目の協働の基本原則のところ、先ほど要領のほうを修正しました5番のところ、「関係の公開性」というのを「公開性」に修正してあり

ます。

それから、事業の流れのところでは赤字の記載の部分、事業の提案のところでは、「区と協働して事業を行うことを希望するNPO等は、『確認シート』によって提案するにあたっての必要事項を確認します」というのを追加しております。

さらにその下の丸ポチですけれども、NPO等の次、「区の事業担当部署に事前調査・相談を行い」というのを追記しております。

それから、先ほど委員のほうから出ました左側の黄色い四角の枠のところの2番目、「関係する区担当部署と調整等」というのは、削りたいと考えております。

続きまして6ページの提案にあたって提出していただく書類のところ、10番目に確認シートを追加しております。

それから、次、9ページになります。協働事業提案書等の記載方法の欄になりますが、米印のところ、協働事業提案制度による協働事業の審査報告書及び評価報告書について読んでくださいというようなところなのですが、昨年まではここは「提案事業を企画するにあたっては、ご参照ください」という表現にしておりましたが、今年度につきましては、「提案事業を企画する参考になりますので、必ず内容をご確認ください」というふうに変更をしたいと考えております。こちらにつきましては確認シートでも柱の1番のところ、「協働事業について」の2番、3番で、新宿区協働事業提案審査報告書を読んだ、それから3番のところ、新宿区協働事業評価報告書を読んだということでチェックをしていただくようになっております。

それから、その下の四角の枠で囲った部分、「応募にあたっての注意」というのを追加してあります。「『応募にあたっての注意』事前に必ず事業担当部署での調査・相談を行ってください。書類提出後の企画内容の変更はできません。提案を希望する団体は、提案テーマについて、区の事業担当部署で区の計画・事業実施状況・区が把握している地域課題等の事前確認や相談を行ったうえで、具体的内容を企画してください」ということを追記しました。

続きまして、10ページをお開きください。こちら記載例になります。協働事業提案制度の記載例の添付書類、一番下のところになりますが、で確認シートを追加しております。

続いて、11ページになります。11ページの企画書の記載例の一番下のところになりますが、「役割・責任分担」の3番目、「提案にあたって事前に企画内容に関する調査・相

談を行った部署名と経過や内容を記載してください」というふうに修正をしております。こちら昨年までは「提案にあたって、担当と思われる部署への調査などを行った場合は記載してください」というふうにしておりましたが、今回につきましては確認シートでも挙げてありますように、事前に調査・確認を行ってくださいというふうにしておりますので、相談を行った部署名と経過や内容を記載してくださいというふうに変更をしております。

また、さらに協働して事業等を行っている場合も記載してくださいというふうにしてあります。

引き続きまして、14ページは協働事業収支予算書の記載例になります。この支出の部の会場賃借料のところの矢印で注意書きが書いてある部分になりますが、「ただし、事業実施場所と事務所が同一の場合は、事務所の使用頻度に応じた（面積・時間等）按分が明確にできる場合は、計上することができます」というふうに修正を行っております。こちらは前年までは、「使用頻度に応じ、按分して経費に計上してください」というふうに記載をしていたのですが、昨年度の提案の中に、この按分が明確にできていないにもかかわらず計上されていたものが出てきておりますので、按分が明確にできる場合はということで記載を修正しております。

続きまして、16ページは新たに導入いたします確認シートの記載例となっております。企画内容の1番のところ矢印の注意書きで、「より実現性の高い提案をするためのキーポイントです。事前調査・相談を行うことで、事業内容や効果を明確にすることができます」というふうに説明書きを加えてございます。

それから、お隣の17ページになります。協働事業提案に関するQ&A、こちらで2項目追加してあります。まず、質問の2番目、提案者のメリット、それから質問の4番目、提案にあたっての情報収集をしたいのですがどうしたらいいですかというのを追加で入れてあります。

まず、2番目の提案者にはどのようなメリットがありますかということですが、この協働事業提案制度で実施する事業は、いろいろな機会を通じて公開していきますので、日ごろの提案団体の方の活動や提案に込めた思いを、区民や他団体、それから区の職員等にアピールできる効果がありますということで記載しております。

質問の4番につきましては、提案にあたって情報収集をしたいのですがということで、協働事業の企画にあたっては、事業実施のパートナーとなる区の計画や既存事業、類似事業についての情報収集は欠かせません。区の施策はホームページでも確認できますが、具

体的な事業内容を企画する前に、区の事業担当課に事前調査・相談を行ってください。担当課や該当する施策がわからない場合は、提案テーマが決まった段階で、私たち事務局の地域調整課へお問い合わせくださいということで追加をしております。

修正・追加については以上なのですが、この提案の募集開始が5月14日金曜日からのため、本日委員の皆様にご意見をいただきまして、それを踏まえて修正したもので募集をかけていきたいと考えております。

久塚座長 主には赤で修正をかけたものが手引きの修正の案としてお手元に資料6が配付されていますけれども、以上の説明でわからなかったところはないと思いますが、このような修正でよろしいですか。

関口委員 ちょっと細かい点が3点ほどありまして。まず、簡単なほうから行くと、18ページのところで、一部「です・ます調」と「である調」がまざっているところがあって、上から3番目のどの程度考えているのかということ、あと一番最後の事業収入があってもよいかというのが、これは「です・ます」でそろえたほうがいいのじゃないかということ、あと戻りまして9ページなのですが、「応募にあたっての注意」というところで、ちょっとやや強い調子で書かれているので、せっかく17ページのほうのQ&Aには、担当課や該当する施策がわからない場合は提案テーマが決まった段階で地域調整課へお問い合わせくださいという、親切に書かれているので、そういった文言をこちらの9ページのほうです。事前に必ず、事業担当部署での調査・相談を行ってください。万が一わからない場合は地域調整課へお問い合わせくださいと、ここにも書いたほうが、いきなりこれだけ見ちゃうと、提案する団体のほうもびびってしまう部分が、かなり強い調子で書かれていますので、ちゃんとこちらのほうでもフォローしますよということを伝えてあげたほうが、申請件数がふえるのかなと思いました。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

久塚座長 途中で修正できないとか何とかの思いまで含めてこうなったかな。文言は事務局一任でよろしいですか。

では、今の指摘の趣旨を踏まえて文章を考えてください。

事務局 はい、ありがとうございました。

久塚座長 ほかに。よろしいですか。

では、前回の資料4を使ってヒアリングシートに移りましょうか。

事務局 前回配付しました資料4、事前ヒアリングシートですが、お持ちになっていない委員の方はいらっしゃいませんか。

この事前ヒアリングシートですが、先ほど少し説明させていただきましたが、提案企画書を団体のほうから受けた後で、その企画書に記載されました事業を所管する事業課に渡して、提案内容について法制上の制約や既存事業との重複がないか等、事業課に記載してもらおうシートとなっております。このシートにつきましては、一次審査のときの参考資料とさせていただきます。その内容を一部変更いたしましたので、それについて説明をさせていただきます。

まずヒアリングシート、ページ数を振っていなくて申しわけないのですが、1枚目の二重線の四角の下のところです。ひし形のマークがついているところ、提案事業について事前に提案団体から調査、または相談がありましたか。あり、なしで、あった場合にはその具体的な内容を記載していただくのを追加しております。

これにつきましては、前年度に、提案団体のほうから事前に事業課に相談をしに行きましたという話があったところについて、どのような話があったのかということを確認したところ、まだ提案のテーマも決まっていなくて、ただ自分たちでは協働事業提案をしたいと考えているのだけれどもどうか、というような内容の質問であったということで、そのような提案団体と事業課のほうの受けとめ方の食い違いがあったところがありましたので、その辺を明確にするためにこの内容を盛り込みました。

それから、あともう一つが最後のページになります。11番、消し線で消してあるのですが、「総合的に見て協働事業として取り組んでみたいと考えますか」というふうに、事業課に取り組んでみたいと考えるかどうかということをお聞きしました。これについては、このヒアリングシートの内容としてはいかがなものかということで、昨年度、委員からも意見が出ておりましたが、この段階で聞くべきものではございませんので削除したいと考えております。

修正案につきましては以上になります。

久塚座長 よろしいですか。この段階で使うものじゃないので削除ということと、両者の意見の食い違いなどをはっきりできるようにということで、最初に入れたと。よろしいですね。

では、前回の資料4を使った事前ヒアリングシート、これを(案)を消してこれで進めたいと思います。

事務局 はい。

久塚座長 あと、本日配付の資料7を使いまして、採点表になります。

事務局 では、引き続きまして採点方法の変更ということで、資料7をごらんください。A4の横になったものです。これは今年度の協働事業提案制度による一次審査書類選考で使用します採点表の案となっております。この協働事業提案の採点につきましても、NPO活動資金助成と同様に、各委員の評価の標準化を図る目的で評価の目安を設けたらどうかと考えまして、事務局案として提案させていただくものです。

方法は活動資金助成と同様に、委員には各評価項目欄に評価の目安であるAからE、この一番上のところ、右上のところに書いてありますAからEです。A、大いに認められる、それからEは認められないとなっているAからEを記入していただき、事務局が点数変換をして合計点を集計するようになっていきたいと考えております。

この評価の目安を設けることについて、ご意見をいただきたいと考えております。

久塚座長 一次審査について、活動資金助成と同じ形をとったということですが、よろしいでしょうか。

はい。では、この形で進めていくことになります。

それから、まだありましたでしょうか。

事務局 あともう一つ、資料ナンバーを振っていないもので、協働事業提案募集説明会での協働支援会議委員の講演についてというのを配らせていただいています。これ、審議する項目ではないのですけれども。

久塚座長 これはこの委員会が出す、どなたにどうこうということじゃなくお願いされて、皆さん方、協働を進めていく委員でございますので、依頼されましたならお引き受けいただければということですので。

この日にちが三つありまして、5月21日、プレゼンテーションの翌日になります。24日、25日、招集委員は言わないほうがいいですか。年度で大変なことになるかもしれませんが、私がやりたいという方はおられますか。

では、お願いされた場合には、協働事業提案募集説明会で、主には今までの経験を踏まえて、プラス協働というものの重要性ということをよくご理解いただけるような30分程度のレクチャーということになります。

では、事務局に一任という形で、人選はそのようにさせていただきました。説明会のタイムスケジュールというのは各回2時間半程度という。

事務局 はい、2時間半。

久塚座長 委員たちには30分程度お話ししていただく。10%源泉徴収されるけれどもというのが一番下にあるということです。契約の世界ですから、これを見て、うんと言
うか、嫌と言うのか、それは皆さんにお任せいたします。

事務局 やはり新しい方たちにいきなりというのは困難だと思いますので、昨年度いら
っしゃった委員の方たちをお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

久塚座長 そうなっていくのだらうと、覚悟はしていますよね。

宇都木委員 私に順番が回ってくるのだったら21日にしてください。

事務局 はい、わかりました。

久塚座長 もうどうせ20日は動けないのだから。

伊藤委員 では、25日に入れてください。

久塚座長 あとは。

地域調整課長 関口委員は、24日というのは。

関口委員 いや、24日がちょっと厳しいのです。

久塚座長 あと、じゃあ、村山委員は。

村山委員 24日は今のところお休みする予定です。

地域調整課長 1人で二つやってもいいのでしょうか。では、宇都木委員か伊藤委員。

宇都木委員 おれが2日、2回やるの？

久塚座長 はい。

宇都木委員 はあ。

伊藤委員 では、とりあえずそれで決めておきましょう。

事務局 はい。また、調整させていただきます。近くなって、また何か之急に入っ
てしまう場合があると思いますので。

久塚座長 はい。

事務局 ありがとうございます。

久塚座長 それぞれのセクションで、今、村山委員がおっしゃったように日曜が出づら
かったり、何かいろんなことがあると思いますので、そこは調整し合いながら行って
いただければと思います。よろしいですか。

宇都木委員 11時に来ればいいのだったっけ。

事務局 ここがちょっと半端なんですけど。10時半に。

宇都木委員 はい、10時半ね。

事務局 夜間の場合は午後7時。

事務局 前回のNPO活動資金助成のときには質疑応答という形で終わっていたのですが、もしかしたら協働事業提案のほうになりますと、団体も個別相談的なものを持ってくる場合もございますので、それにもご協力いただければと思っております。

久塚座長 できる範囲で、細かいことだとか書類のあれは事務局のほうでやりますので。

関口委員 すみません、個別相談あまりやり過ぎるとどうなのかなというふうに思ったのですけど。

事務局 この説明会に来ている団体も、まだこういうので、こういうテーマでやろうかな程度のところで皆さん持ってこられるので、そのときにはもっとニーズの把握とかはしっかりしたほうがいいよとか、その程度のことになると思います。

関口委員 ああ、はい。

久塚座長 関口委員がおっしゃったように質問を受け付けて、全体の質問に広がるような形で答えてあげるということをしないと、個別はあまり、公開の場でのというのは、関係の公開性というか、そういう意味でも重要だから。

宇都木委員 報告書を読みなさいと言ってあげればいいのだ。それを読めばみんなわかってくる。

久塚座長 まあ、それは。冷たいな。

伊藤委員 個別相談じゃなく一般論なのだよ、これは。

事務局 はい。

伊藤委員 あまり突っ込んじゃうとまずいかも。

久塚座長 この中の個別というのは、事業課とやるときに個別のことが出てくるので、そこはブレーキかけなきゃいけないところはブレーキかけていただきまして。

久塚座長 はい、伊藤委員。

伊藤委員 この提案で採点表があるじゃない。今回はないからいいのですけど、もしここに区からのテーマが出るとするじゃない。そうすると、テーマが出たということは、ニーズ性がどうやらあるということだよ。そういうことはないの？そこはリンクしない？リンクするとすれば、そういうテーマに沿ったものは10点だよ。

事務局 ええ。

伊藤委員 Aだよ。今回ないから、最高がついてもBだよ。という判断しちゃって

いいの？

久塚座長 いや、それは一つの判断はわかるけれど。

事務局 区の把握しているニーズが、本当に地域の方たちが求めているニーズなのかというところが。

伊藤委員 新宿区が出したら絶対あるのだよ。ある意味で厳選できないんだもの。

事務局 地域団体だからこそ把握しているより区民の生活に密着したニーズというのがあると思いますので。

伊藤委員 ぐるぐるっと回ってるだけだったのだ。今、意地悪な質問しただけで、そうなっちゃうのかねと。

久塚座長 まあ、そこは。

事務局 これが協働事業提案制度を導入している区の目的でもありますので、より区民に密着した地域課題をというところが。

宇都木委員 みんな密着しているのだ、提案する側は。それでなきゃ提案しないのだ。だけど、よりそのほうが効果的にニーズの把握がダブルで濃厚だという話だよ、伊藤委員の話で言えば。

伊藤委員 そうすれば、だから出さなきゃいけないねという理論なのだ。

宇都木委員 だって、その市民団体は全く無関係に出すわけじゃないのだから、自分たちの団体としてのニーズなら、それは市民のニーズなのだ。

久塚座長 よろしいですか。だから、協働事業提案制度というのは新宿区と話し合っただけということなのだけど、少し課題、その中間ぐらいですね。活動資金助成と協働事業提案の中間ぐらいで新宿区、なかなか乗りにくいけれども、それにかかっていくようなものを育てていくような制度というの、これから先、多分必要になってくるのでしょうか。難しいところではあります。

宇都木委員 育成もあるから。

久塚座長 うん。今日の議題ではありませんので、いずれ皆さん方にお諮りするかもしれませんが、結果的には区民の日常的生活が充実、いきいきできるようにというふうにはみんなは考えているわけですから、それについての手法として協働というのがどういう役割を果たすかという形になるのですね。

では、本日の第3回協働支援会議を終わりたいと思います。次回は、現場に12時半、高田馬場の戸塚地域センターになりますけれども、よろしくお願いいたします。

では、これで閉会いたします。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

了